

令和4年度

当初予算の概要

～「市民のいのちと生活を守る」まちづくりに向けて～

困難を乗り越え活力ある未来を切り拓く

令和4年2月



長門市

目 次

I 予算編成方針

予算編成の基本的な考え方	1
--------------	---

II 重点施策の取組

1 市民目線のまちづくり	2
2 生活基盤の充実によるまちづくり	8
3 地域経済の活性化によるまちづくり	17
4 その他の事業	27

III 予算の概要

1 予算の規模（一般会計・特別会計）	30
2 歳入予算（一般会計）	31
3 歳出予算（一般会計）	33
4 市債残高の状況（一般会計）	37
5 基金残高の状況（一般会計）	38
6 財政健全化の取組	39
7 重点施策の新規・拡充事業の数	39

IV 特別会計・公営企業会計の概要

1 国民健康保険事業	41
2 湯本温泉事業	42
3 介護保険事業	43
4 後期高齢者医療事業	44
5 水道事業	45
6 下水道事業	46

<付属資料>

当初予算額の推移（一般会計）	47
----------------	----

予算編成の基本的な考え方

○第2次長門市総合計画（以下、「総合計画」）に掲げる「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」の実現に向け、市民ニーズの再確認と施策効果や課題の検証を行った上で、「選択と集中」により、「市民のいのちと生活を守る」まちづくりを進めます。

○長期化する新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、市民サービスが低下しない質の高い活力ある社会基盤を確立するとともに、将来の産業基盤構築に向けた投資が必要な時期であることから、中期的な施策効果を見極めた上で、成長の種を播き、3つの重点施策をもとに「住みたい、住み続けたい、魅力的なまち」に向けた着実な進化の取組を進めます。

○これらを踏まえ、令和4年度当初予算を

「困難を乗り越え 活力ある未来を切り拓く」予算

と位置付け、「フォア・ザ・ながと」で、新しい未来を創造します。

1 市民目線のまちづくり

まちの将来像を描き、市民の皆様と共有し、社会情勢の変化に遅れることなく、将来を見通し、「市民が主役、市民目線のまちづくり」を進めます。

また、コロナ禍における未来に向けた変化の動きを的確に捉え、情報等を集約・連携させたシティプロモーションにより、課題解決の進展を図ります。

2 生活基盤の充実によるまちづくり

本市が「住みたいまち」「住み続けたいまち」として各世代に選ばれるために、地域の活力をさらに高めることにより、まち全体の魅力を引き出すとともに、生活の安全・安心が確保されるよう生活基盤の充実を図ります。

3 地域経済の活性化によるまちづくり

本市の地域経済活性化の指針である「ながと6G構想」に基づく産業振興と、基盤強化や雇用対策と連動した子育て環境の充実などにより、活力のある持続可能なまちづくりを進めます。また、ポストコロナ時代における新しい経済活動と生活様式を意識したデジタル技術の導入や、自然環境に配慮した観光施策に取り組みます。

○さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や防災・減災、国土強靱化の推進など、国の補正予算で示された緊急課題への対応を含め、令和3年度3月補正予算と一体的に編成します。

■当初予算規模(一般会計)

192億92百万円(対前年度4.3%減)

+

■令和3年度3月補正予算(追加施策分)

1億84百万円

||

■一体的編成後

194億76百万円

Ⅱ 重点施策の取組

1 市民目線のまちづくり

少子高齢化や人口減少が進み、地域力の弱体化が顕著になるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康、医療、福祉、教育などの生活環境や、市民の意識に急激な変化が現れています。

これらの社会情勢や構造の変化に遅れることなく適切に対応し、市民にとって安心と魅力を感じることをできるまちを実現するためには、市民の声をしっかり聴き、将来を見通した上で、「選択と集中」により真に必要な施策を推し進め、新たな地方創生に取り組むことが重要となります。

地域の活力を維持していくためには、地域の活動団体や若い人材が活躍することが重要であることから、団体等のアイデアを取り上げ実現していく市民のキズナ創出事業をさらに活性化するため、新たにまち・ひと創生推進事業により市民活動を支援するための拠点整備に取り組み、地域リーダーの育成を進めます。

また、人口減少に歯止めをかけ、労働力人口を確保するため、コロナ禍による都市部人口集中の変化の兆しや環境問題への意識の高まりなど、未来に向けた社会・経済の変化を的確に捉え、引き続き移住・定住施策を強化・推進するとともに、Uターン等による医療・福祉系の事業所への就職者に対する奨学金の返還支援制度を新たに設け、本市の将来を支える専門分野における人材の確保に努めるなど、人口確保に向けた取組を進めます。

さらに、本市の魅力と知名度の向上を図るため、公式ホームページを全面的に更新し、市内のあらゆる情報を魅力的かつ分かりやすく発信するとともに、メディアキャラバン等による売り込みを強化します。また、SDGsの推進やスポーツコミッションなどの独自の取組と併せて、市内外に向けた積極的なシティプロモーション活動を展開することで関係人口を創出し、移住・定住の促進や地域経済の活性化など、諸課題の解決に相乗効果を発揮させます。

市内周辺地域における課題の解決については、引き続き市民が主役の地域活性化事業により、地域性に富んだ行政運営の実現に向けた取組を進めます。

■主な事業

地域リーダーの育成

新規

まち・ひと創生推進事業

7,556 千円

■市民生活部 市民活動推進課

目的

市民活動の中核的支援拠点を設置することにより、市民活動に関わる人材の育成・研修や効果的な情報発信、相談機能の充実を図り、市内全域における市民活動を促進する。



事業概要

中核的支援拠点を設置するための検討委員会・ワークショップを開催し、準備室を立ち上げる。

継続

市民のキズナ創出事業

5,314 千円

■市民生活部 市民活動推進課

目的

持続可能な活力ある地域づくりを目指すため、SDGsの視点を取り入れた活動や若い世代の市民活動を支援することで、新たな地域の担い手を育成し、市民活動団体の活性化を促す。



事業概要

市民活動団体から提案された市民協働によるまちづくり事業に対して、その内容を審査の上、助成を行う。

○市民のキズナ創出事業費補助金

- ・スタートアップ事業 新しく事業を始める団体に対し、事業費の全額を補助（上限10万円）
特別枠として「U30枠」を設け、若い世代の活動を促進する
- ・ステップアップ事業 既に取り組んでいる事業を発展、改善させて実施する団体に対し、
事業費の2/3を補助する（上限20万円）
- ・地域課題事業 「健康寿命の延伸」を課題提示し、課題解決に取り組む団体に対し、
事業費の3/4を補助する（上限30万円）

移住施策の強化・推進

新規

★医療・福祉系人材確保事業

9,000 千円

■企画総務部 企画政策課

目的

医療・福祉系事業所の従事者の奨学金返還を支援することで、本市の将来を支える専門分野における人材の確保と若者の市内定着を図る。



事業概要

大学等を卒業後に市内で医師、看護師、保健師、薬剤師、介護士、保育士あるいは幼稚園教諭など、医療・福祉系の専門職として勤務し、かつ連続してその業務に従事する意思を有している者を対象に、奨学金の返還支援を行う。（公務員を除く）

拡充

定住促進対策事業

13,688 千円

■企画総務部 企画政策課

目的

多様な移住者のニーズに柔軟かつ迅速丁寧に対応し、定住促進を図ること、地域の活性化につなげる。



事業概要

定住支援員・移住コーディネーターを配置し、移住希望者への空き家情報の提供や相談支援、各種補助金の交付など、定住に関する支援を行う。

- 空き家活用事業（空き家情報バンクの周知及び運営）
- 定住支援員・移住コーディネーター設置事業
- 【**拡**】情報発信事業
 - ・定住パンフレットの更新
 - ・移住マッチングサイトを活用した、より効果的な移住促進
- 【**新**】お試し暮らしコーディネート事業
 - ・地域団体に移住コーディネート業務を委託し、実体験に近いお試し暮らしを実施
- 定住支援事業（空き家リフォーム等助成事業補助金等）
- 移住支援金交付事業

★は特筆すべき事業

シティプロモーションの充実

拡充

★シティプロモーション事業

26,944 千円

■企画総務部 企画政策課

目的

定住人口に加え、交流人口や地域づくりの担い手となる関係人口を呼び込むため、市民がSNSを使用して本市の自然や食、営みなどの魅力を発信する「市民参加型の情報発信」を強化することで地域の魅力を内外に発信し、知名度の向上を図り、本市に愛着と誇りを持つ人が一定数維持された持続可能なまちの創生に寄与する。



事業概要

コロナ禍にあって取組を進めてきた地域内へのインナープロモーションに加え、地域外への情報発信やメディアへのアプローチなど、本市の知名度向上に向けた取組を推進する。

- 【拡】知名度向上
 - ・【新】著名人による本市のPR、【新】ECサイトの周知
- 【拡】市民への施策の周知強化
 - ・市政情報番組「知っちょこ」、SNSを活用した情報発信、【新】市ホームページリニューアル
- 推進体制の構築
 - ・シティプロモーション部「てとてとながと」運営、情報発信講座
- メディアへの売込強化
 - ・プロモーションイベントへの出店、メディアキャラバン（仮称）の実施
- シティプロモーション活動の司令塔となる外部人材登用

新規

SDGs推進事業

2,228 千円

■企画総務部 企画政策課

目的

SDGs（持続可能な開発目標）の推進により、本市が持続可能なまちとして将来に残せるよう、市民への普及啓発の取組を進めていく。



事業概要

- 市民啓発用広報物の発行
 - SDGsの概要、市民が起こせるアクション、市内の取組などの紹介
- 市民啓発フォーラムの開催
 - SDGs講演、事業所・学校の取組紹介、各種展示

★は特筆すべき事業

新規

ながとスポーツコミッション事業

8,261 千円

■経済観光部 観光政策課

目的

世界大会等キャンプ招致委員会が令和3年度をもって解散することから、活動の一部を「ながとスポーツコミッション」に継承し、我がまちスポーツを推進することにより、地域の活性化を図る。

事業概要

スポーツの裾野を広げ、我がまちスポーツの文化を根付かせる活動を「ながとスポーツコミッション」に委託して実施する。

- スポーツ教室や英会話教室の通年開催
- 市内幼稚園、保育園、小中学校への訪問実施
- 近隣他市でのスポーツ教室の開催、他県のラグビーチームへの営業活動



公共施設等の維持管理

継続

通公民館整備事業

37,686 千円

■教育委員会 生涯学習・文化財課

目的

老朽化した通公民館（兼出張所）を、隣接する山口県漁協通支店内に機能移転し、地域住民の生涯学習拠点を充実させるとともに、地域住民の交流の場を提供することにより、活力と潤いのある地域社会の構築を図る。

事業概要

山口県漁協通支店内の空きスペースを公民館兼出張所事務室として賃貸借で利用するため、機能移転に必要な施設整備を行う。



継続

仙崎公民館整備事業

62,492 千円

■教育委員会 生涯学習・文化財課

目的

老朽化した仙崎公民館（兼出張所）を建て替え、地域住民の生涯学習拠点を充実させるとともに、地域住民の交流の場を提供することにより、活力と潤いのある地域社会の構築を図る。

事業概要

新たに生涯学習拠点及び交流の場を有する複合施設を建設する。建設地は、既に土地建物を寄附取得した「旧青海島観光ホテル用地」とし、解体工事を行う。併せて隣接する民有地を取得して来館者用の駐車場とする。



周辺地区における地域課題の解決

継続

市民が主役の地域活性化事業

18,000 千円

■三隅・日置・油谷支所、通・仙崎・俵山出張所

目的

支所・出張所機能の拡充と権限強化を図り、地域ごとの特色あるまちづくりを推進する。

事業概要

支所・出張所機能を充実させるとともに、地域住民からの要望に迅速に対応し、市民との協働によるまちづくりを可能とする体制を整える。



2 生活基盤の充実によるまちづくり

人口減少社会のもと、長期化するコロナ禍にあって、地方全体に閉塞感と停滞感が広がる中、本市が「住みたいまち」「住み続けたいまち」として、各世代に選ばれるには、地域の活力をさらに高めながら、まち全体の魅力を引きだし、生活の安全・安心が確保されるといった生活基盤の充実を図ることが重要です。

それらを実現するため、健幸まちづくりでは、地域共生社会の実現に向け、市民が抱える複雑かつ複合的な課題や細やかなニーズに対応するため、介護、障害、子ども、生活困窮の各分野が連携を図り、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を可能とする重層的支援体制を新たに整備します。

また、新たに専門員を配置し、成年後見制度等の利用促進に取り組むほか、フレイル予防一体的事業において、積極的なアプローチによる保健指導に努めます。

健康寿命延伸に向けた取組では、新たに健幸百寿プレミアム月間を設定し、市民の健康に対する意識向上を図るほか、引き続き、女性のがん検診受診率向上への取組や、健幸で快適な住居確保を支援する住まい快適リフォーム助成を実施します。

交通弱者対策・買い物支援では、デマンド交通の対象範囲を市内全域に拡大することにより、公共交通における空白地域の解消を図ります。

災害に強い基盤の構築と防災体制の強化として、計画的な消防車両の更新を進めるとともに、消防団員の安全を確保するため、安全装備品の整備を進めます。

子どもを産み育てやすい社会の実現として、萩市・美祢市との3市連携により、若者の出会いの場を拡充するなど、重点的に少子化対策を進めます。

また、子ども家庭総合支援拠点の整備において、専門職員を配置し相談体制を強化するとともに、小児科・産婦人科オンライン健康相談の対象年齢を広げるほか、3歳児検診に屈折検査機器を導入し弱視の早期発見に努めるなど、子育て不安の解消に努めます。

安心して子育てできる環境を構築するため、子ども食堂への支援を行うほか、夏休み期間中、児童クラブを利用する児童に昼食を試行的に提供することで、酷暑における衛生管理と共働き世帯の負担軽減を図るとともに、地元産食材の活用と食育教材を情報発信する学校給食での食育の充実により、子どもたちの健やかな成長と郷土愛の醸成を図ります。

また、成年到達応援事業により成人年齢を引き下げる改正民法への対応など、結婚・出産から成人までの切れ目ない子育て支援の充実を図ります。

■主な事業

健幸まちづくりによる健康寿命の延伸

拡充

★多機関協働包括的支援体制整備事業 (重層的支援体制整備事業)

3,881 千円

■健康福祉部 高齢福祉課

目的

複雑かつ複合的な地域生活課題に対して、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりにむけた支援」を柱とした支援を重層的かつ一体的に取り組むため「多機関協働による支援」を強化し、重層的支援体制を整備する。



事業概要

地域包括ケア推進室福祉総合相談窓口で専門職を配置し、重層的支援体制整備事業の関係者間の連携及び伴走支援を行う。

【重層的支援体制とは】

複雑化・複合化する地域住民が抱える課題に対応するために、介護、障害、子ども、生活困窮の各分野が連携した、一体的な支援体制。

単独の支援機関では解決が困難な課題に対して、関係する機関と協働で支援チームを形成し、個別課題の解決に取り組む。

拡充

成年後見制度利用促進事業

614 千円

■健康福祉部 高齢福祉課

目的

地域包括ケア推進室福祉総合相談窓口を中核機関として、地域連携ネットワークを構築することで、制度の利用を必要とする人を発見し、適切に必要な支援につなげる。



事業概要

中核機関での相談対応や、地域福祉権利擁護事業などの関連事業から、成年後見制度等の利用への移行が円滑になるよう、中核機関の機能強化を図る。

○成年後見制度利用促進協議会の開催

○権利擁護推進専門員（仮）による、中核機関での相談対応

★は特筆すべき事業

新規

ながと健幸百寿プレミアム月間推進事業

847 千円

■健康福祉部 健康増進課

目的

健康寿命の延伸を実現するため、行政、関係機関、健康づくりに関連する各種団体、家庭・地域・学校及び職域が一体となり、個人の主体的な健康づくりを支援することで、生涯「健幸」で元気に暮らせるまちの実現を目指す。

事業概要

11月を健幸百寿プレミアム月間と位置づけ、重点的にイベントを実施することにより、市民の健康に対する意識向上、健康無関心層への啓発、参加を促す。

- 健幸フェア（健幸づくりのつどい）
 - ・コンディショニングメソッド体験会、健幸アプリ登録案内 等
- 健幸ポイントKENKOWALK IN NAGATO
 - ・2人以上のグループでやまぐち健幸アプリに登録し、11月の1ヶ月間の平均歩数をグループ同士で競う。
- ラジオ体操PR動画の製作・発信



拡充

フレイル予防一体的事業

928 千円

■健康福祉部 高齢福祉課

目的

フレイルの状態にある高齢者を把握し、医療機関への受診や介護サービス利用の勧奨など、積極的にアプローチを行うことにより、高齢者の健康寿命の延伸を図る。

事業概要

低栄養・生活習慣病重症化予防等の対象者へ、診療情報提供書をもとにした保健指導を実施する。

また、サロンリーダー等を対象とした「アクティビティインストラクター資格認定セミナー」を開催し、サロン等の通いの場での継続したフレイル予防に取り組む。



目的

高齢化やライフスタイルの変化などに対応した住宅リフォームを推進することで、市民がより快適に過ごすことができる住まいの環境づくりと市産木材の利用促進を図る。



事業概要

既存住宅のバリアフリー化、住宅の長寿命化、新しい生活様式への対応など快適性を高めるリフォームを行った者に対して、市内のみで使用可能な商品券を交付する。

- 快適リフォームに対する補助
 - ・補助額等 対象工事費用の2/10に相当する額を市内のみで使用可能な商品券で交付（上限20万円分）
 - ※市産木材を活用した場合、利用量に応じた加算措置あり（上限10万円分）
 - （スギ:2千円/㎡、ヒノキ:3千円/㎡、シイ:4千円/㎡）
- 断熱リフォームに対する補助
 - ・補助額等 対象工事費用の2/10に相当する額を市内のみで使用可能な商品券で交付（上限50万円）

交通弱者対策・買い物支援

目的

持続可能な市内公共交通ネットワークの再構築を図り、快適で暮らしやすい生活環境の整備につなげる。



事業概要

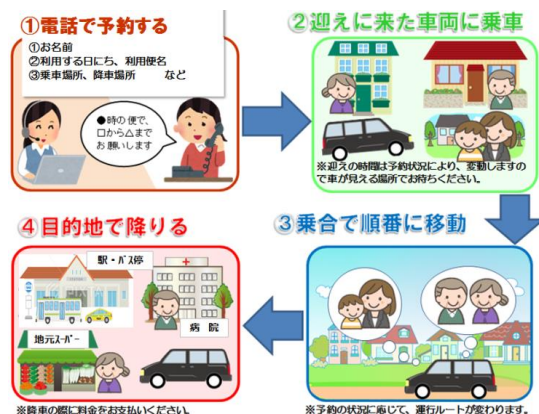
長門市地域公共交通網形成計画に基づく各種施策を推進するとともに、地域の実情に合わせた移動手段を確保するため、市内全域への「デマンド交通」導入を基本とした公共交通体系の再構築を実施する。

- デマンド交通運行費補助 俵山、向津具、日置、青海島、湯本、渋木・真木、油谷地区
- 【新】令和4年10月から運行追加予定：黄波戸・西深川、三隅、長門市街地区

- 長門市公共交通協議会の活動支援
- 公共交通体系再構築業務

【デマンド交通とは】

電話での予約により、利用者のニーズに応じて、運行経路・ダイヤ等を柔軟に設定し運行を行う地域公共交通のこと。自宅付近から乗り降りでき、地域の中心地や駅、バス停の間を運行します。



災害に強い基盤の構築と防災体制の強化

拡充

災害対応特殊消防ポンプ自動車更新事業

43,023 千円

■消防本部 総務課

目的

消防本部や消防団の車両・機庫等を計画的に更新整備することにより、地域防災力の維持、強化を図る。

事業概要

老朽化した中央消防署の消防ポンプ自動車を更新する。積載水量の約20倍の泡を発生し消火することができる圧縮空気泡消火装置を装備し、水利不便地域においても効果的な消火活動を可能とする。

○災害対応特殊消防ポンプ自動車 1台（消防本部配置）



拡充

消防団員安全装備品整備事業

3,960 千円

■消防本部 総務課

目的

消防本部や消防団の車両・機庫等を計画的に更新整備することにより、地域防災力の維持、強化を図る。

事業概要

地域の安全確保のために非常に重要な役割を果たしている消防団員の、消火活動等における安全を確保するために、難燃性の活動服を計画的に配備する。

○難燃性活動服 200着



子どもを産み育てやすい社会の実現

拡充

★出会い創出支援事業

2,824 千円

■市民生活部 市民活動推進課

目的

未婚者たちの活動の場づくりを支援することで、結婚に至る男女の出会いの機会の創出を図る。



事業概要

本市・萩市・美祢市共同で、出会いの場の創出及び縁結び対策を支援する『GO-E-Nプロジェクト』を立ち上げ、スケールメリットを生かした取組を実施する。

- 【新】縁結び対策協議会の設立
- 【新】結婚相談支援を行う窓口の開設及び相談員の配置
- 出会いイベント・セミナーの開催

新規

子ども家庭総合支援拠点事業 (重層的支援体制整備事業)

16,198 千円

■健康福祉部 子育て支援課

目的

専門的な相談対応や訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う機関として『子ども家庭総合支援拠点』を整備することで、子育て期における支援体制を強化し、安心して子どもを育てる環境を構築する。



事業概要

困難ケースの増加に対応するため、ソーシャルワークが行える専門の正職員を配置し、現在実施している「相談事業」をより充実させる。また、重層的支援体制整備事業により、アウトリーチを通じた継続的支援により、子育て期における支援体制を強化する。

★は特筆すべき事業

拡充

小児科・産婦人科オンライン健康医療相談事業

1,320 千円

■健康福祉部 健康増進課

目的

いつでも自宅から健康医療相談ができる体制を整えることにより、育児等不安の解消並びに休日夜間の適正な受診を促す。



事業概要

SNS、ビデオ通話を利用して、民間に登録された現役の産婦人科医、小児科医または助産師とオンラインによる健康医療相談ができるサービスを実施する。

【拡】令和4年度から、対象年齢を15歳以下までに拡充。（令和3年度は未就学児まで）

○夜間相談

ビデオ通話、音声通話、メッセージチャットによるリアルタイムでの相談対応

○いつでも相談

24時間好きな時間に専用フォームから相談内容をメッセージで送信、24時間以内に医師が回答

新規

3歳児健康診査屈折検査体制整備事業

1,238 千円

■健康福祉部 健康増進課

目的

3歳児健康診査において、視力検査に併せて屈折検査を行うことにより検査精度を向上させ、弱視の発見や適切な受診、治療につなげる。



事業概要

屈折検査機器を導入し、3歳児健康診査において機器によるスクリーニング検査を実施する。

※屈折検査：焦点が網膜上に正しく合っているかどうかを調べる検査

新規

つながりの場づくり支援事業

1,216 千円

■健康福祉部 子育て支援課

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの貧困による格差や社会的孤立等が懸念されていることから、子どもの居場所をつくる事業を支援し、子どもの社会的孤立や孤独を防止する。



事業概要

NPO等が実施する、子ども食堂やフードパントリーなど、子どもの居場所をつくる事業に対して補助する。

新規

放課後児童クラブ昼食提供体制構築事業

4,340 千円

■健康福祉部 子育て支援課

目的

夏休み期間中に放課後児童クラブを利用する児童のうち、希望者に対して昼食（弁当）を提供する体制を構築することにより、酷暑における衛生管理と保護者の負担軽減を図る。



事業概要

夏休み期間中に放課後児童クラブを利用する児童のうち、希望する者に対して昼食（弁当）を試行的に提供する。

※弁当代は保護者負担

新規

★学校給食食育充実事業

10,628 千円

■教育委員会 教育総務課

目的

子どもたちの食の教材として重要な役割を果たしている学校給食において、地場産食材を活用し、子どもたちの食育を推進する。



事業概要

月1回の「ながと食の日」及び「地場産週間」における市産、県産食材提供のための食材費の支援を行う。

また、1人1台タブレット端末を活用し、子どもたちに食育の情報発信を行う。

○食材の例

- ・市内産 長州ながと和牛、長州黒かしわ、白オクラ、はなっこりー、長門ゆずきち、仙崎トロあじ、仙崎ぶとイカ、きじはた、のどぐろ、いさき 等
- ・県産 西京はも、秋芳なし、美東ごぼう、岩国れんこん、ゆめほっぺ 等
- ・その他 有機野菜

※太文字は「やまぐちブランド」に登録されている農林水産物

新規

通学路安全対策事業

8,000 千円

■建設部 都市建設課

目的

通学路の歩道部分をカラー舗装し、児童、生徒の安全を確保する。

事業概要

長門市通学路合同会議において優先度が高いと判断された区画線設置要望が出されている危険箇所について、カラー舗装を実施する。



○薄層カラー舗装工事 3路線 L=571m

★は特筆すべき事業

継続

学校施設改修事業

139,498 千円
(3月補正を含む)

■教育委員会 教育総務課

目的

老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる環境の整備を図る。

事業概要

老朽化等により学校生活への影響が懸念される施設について、改修工事を行う。

- ・仙崎小学校屋内運動場屋根改修工事实施設計業務
- ・仙崎小学校教室棟屋上防水シート改修工事
- ・向陽小学校管理教室棟屋上防水シート改修工事
- ・通小学校屋内運動場屋根棟改修工事
- ・日置中学校管理教室棟トイレ改修工事实施設計業務
- ・仙崎中学校プール建屋改修工事設備設計業務

○3月補正分

- ・三隅中学校管理教室棟トイレ改修工事監理業務
- ・菱海中学校管理教室棟トイレ改修工事監理業務
- ・三隅中学校管理教室棟トイレ改修工事
- ・菱海中学校管理教室棟トイレ改修工事
- ・仙崎中学校防球ネット改修工事
- ・深川中学校バックネット改修工事



新規

成年到達応援事業

308 千円

■教育委員会 生涯学習・文化財課

目的

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることから、18歳（高校3年生年代）及び20歳を祝う式典（仮称）参加者に、今後の社会生活で参考となる図書を贈呈し激励することで、大人としての社会参加を促す。

事業概要

18歳（高校3年生年代）及び20歳を祝う式典（仮称）参加者に、今後の社会生活で参考となる図書を贈呈する。



3 地域経済の活性化によるまちづくり

人口減少を抑制するためには、社会構造の変化に柔軟に対応しながら、「ながと6G構想」に基づく産業振興と、基盤強化や雇用対策と連動した子育て環境の充実などにより、活力を持続できる地域づくりに取り組む必要があります。

また、ポストコロナ時代における新しい経済活動と生活様式を意識し、中期的な施策効果を見極めた上で、着実なまちの活力と魅力の進化を図るため、未来に向けて投資することが重要です。

そのため、ながと6G構想の推進として、未来を担う若者が輝くまちの実現に向け、都市部の情報通信関連企業の誘致を重点的に進めるとともに、若者起業家や創業等へのクラウドファンディングや起業塾の開催などの支援により、新規事業体の形成を促し、地域の稼ぐ力を高めます。

農林水産業における生産基盤の確保・強化として、担い手不足や高齢化が顕著となっていることから、農業分野では、未来農業創造事業における専門部会での検討やIoT等の活用、スマート農業の推進などにより、若者が参入しやすい就業環境を構築するとともに、畜産分野では、畜産振興計画の策定など、将来の生産基盤構築に向けた取組を進めます。

水産分野では、生産量の確保に向け、アワビ中間育成事業を再構築するとともに、漁業者グループの新たな事業展開へのサポート事業を創設し、若い生産者の取組を支援します。

地域資源連携による観光地ブランドの深化として、新たに金子みすゞ記念館及び香月泰男美術館に指定管理制度を導入し、市内文化施設の連携による本市独自の文化・観光資源を創出します。また、市内への観光誘客の促進では、二次交通対策として、JR新山口駅からの直行バスに加えて、新たに山口宇部空港からの直行バスを追加するとともに、関西圏と本市を結ぶ夜間高速バスの実証運行などにより、観光客の増加による各観光施設等への波及効果を目指します。

ポストコロナ時代に向けた取組では、国際観光推進事業により、東アジア諸国をターゲットとしたインバウンド誘致に向けたプロモーションに重点的に取り組むとともに、市内の「食」の魅力をアピールするながと美食満載旅事業に新たに取り組むほか、スポーツ合宿誘致事業における社会人合宿の対象拡大など、優位性のある地域資源を連携させ観光地としての深化を図ります。

地域の成長につながるデジタル技術の導入については、本市のデジタルトランスフォーメーション推進方針に基づき、行政手続きのデジタル化を進めるとともに、キャッシュレスの導入により新しい生活様式への対応を図るなど、スマート市役所の構築を進めます。

また、地方税納付書のQRコード対応や公立保育園の業務ICT化、小中学校の電子黒板の更新整備など、市内全域の光ファイバー網を活用し、教育や医療、福祉などの各分野において、デジタル化を通じた暮らしの豊かさの実感や地域活力の向上を図ります。

■ 主な事業

ながと6G構想の推進

拡充

★ 戦略的産業基盤強化事業

25,177 千円

■ 経済観光部 産業戦略課

目的

能力を発揮してやりがいと得られる魅力ある雇用の場を確保し、若者が地元で生涯安心して暮らしていける環境を創出するため、戦略的な企業誘致活動を推進し、産業振興による安定した雇用の創出を図る。



事業概要

- 【新】 情報関連企業誘致促進事業費補助金
- 【新】 戦略的企業誘致アドバイザー業務
- 企業立地奨励金
- 企業誘致に係る企業訪問・誘致用パンフレット作成等

拡充

若者起業家支援事業

16,463 千円

■ 経済観光部 産業戦略課

目的

本市の経済活性化の指針「ながと6G構想」に掲げる「未来を担う若者が輝くまち」の実現を目指し、地域の「稼ぐ力」を獲得していくため、次世代を担う若者が地域資源を活用した地域経済の活性化に資する事業の起業を支援する。



事業概要

全国から市内での起業家を募集するために、ビジネスコンテストを開催する。

入賞者には、事業に係る初期費用の一部を補助し、併せてクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、集まった寄附額に応じた補助金を交付する。

- 【拡】 若者起業家支援事業費補助金
 - ・ 対象 地域資源を活用した地域経済の活性化に資する事業
 - ・ 内容 ビジネスコンテストを開催し、最優秀賞300万円、優秀賞100万円、奨励賞50万円を起業経費として補助する。
起業に必要な経費の不足額については、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して寄附を集め、寄附額に応じた補助金を交付する。

★は特筆すべき事業

継続

木育推進事業

13,958 千円

■経済観光部 農林水産課

目的

長門市木育推進基本計画に基づき「林業・木材産業の発展」「子育て世代に選ばれるまちづくり」を推進するため、拠点を中心とした木育に取り組むことで、林業の成長産業化につなげる。



事業概要

木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」を核に、市内外への木育の普及活動及び情報発信を実施する。

農林水産業における生産基盤の確保・強化

～ 農業支援 ～

新規

★未来農業創造事業

11,253 千円

■経済観光部 農林水産課

目的

本市の農業が将来にわたり持続可能な産業となるよう、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用した新たな農業の推進、担い手の育成など、農業における諸課題の解決に向けた取組を行う。



事業概要

関係機関による専門部会を開催し、未来の農業のあるべき姿に向けて事業化を進めるとともに、新たな農業の推進及び担い手育成の取組に対して補助金を交付する。

- IoT等活用農業推進事業費補助金
 - 1.対象経費 IoT等を活用したシステム導入経費
 - 2.補助率 1/2または1/3（上限100万円 ※新規就農・規模拡大農業者は150万円）
- 次世代人材雇用促進事業費補助金
 - 1.対象経費 求人サイトを活用するために要した経費
 - 2.補助率 1/2（上限10万円）
- スマート農業実証事業費補助金
 - 1.内容 アグリながとが実施するスマート農業実証事業への補助
- 長門市未来農業創造協議会専門部会（スマート農業推進・担い手育成・販路拡大）開催
・山口県、JA、市内農業者や各関係機関で、本市の農業の未来のあるべき姿に向けて各種事業化を行うための会議を開催

新規

畜産振興計画策定事業

1,000 千円

■経済観光部 農林水産課

目的

畜産業における中・長期的な基本計画を策定し、今後の本市畜産の振興に向けた事業の基礎とする。

事業概要

市内畜産農家や関係機関による計画策定委員会議を開催し、畜産業における中・長期的な計画を策定する。



～ 林業支援 ～

拡充

ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業

8,406 千円

■経済観光部 農林水産課

目的

林業成長産業化地域構想の実現に向けて、林業従事者を確保し、林業・木材産業の振興を図る。

事業概要

- ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業費補助金
 - 1.内容 市が指定する林業大学校等を卒業し、市内の林業事業体に就業する満40歳未満の者に対する支援金
 - 2.交付額 80万円
※市内で新たに借家等を賃借する場合は100万円
- 【新】苗木生産設備等整備事業費補助金
 - 1.内容 生産組合等の組織が実施する、コンテナ苗木の生産に必要な機械器具、資材等の整備に対する補助
 - 2.補助率 補助対象経費の1/2
- 【新】林業従事者労働安全推進事業費補助金
 - 1.内容 新規林業従事者の労働安全に資する装備及び機械、器具等の購入に対する補助
 - 2.補助率 補助対象経費の1/2（上限5万円）



～ 水産業支援 ～

新規

アワビ中間育成事業

14,894 千円

■経済観光部 農林水産課

目的

資源管理型漁業の取組を強化するために、食害に強く放流後の歩留まりが高い大型種苗の中間育成を行うことにより、水産物の安定供給を促進し漁家経営の安定化を図る。

事業概要

黄波戸漁港にあるアワビ中間育成施設が老朽化していることから、必要な施設や機器等の改修を行い、中間育成を実施する。



新規

漁業イノベーションサポート事業

1,838 千円

■経済観光部 農林水産課

目的

漁業者グループが提案する、漁業活性化や改善施策の取組に対して補助することにより、地域の特色を活かした漁業の振興を図る。

事業概要

漁業者グループが実施する、経営基盤強化を図るための、漁業活性化アイデアや改善施策の取組に対して補助金を交付する。

○漁業イノベーションサポート事業費補助金

- 1.対象者 漁業者で構成されたグループ
- 2.補助率 1/2



新規

漁業経営構造改善事業

1,575 千円

■経済観光部 農林水産課

目的

山口県漁業協同組合川尻支店の荷捌き所を補修し、水揚げ場所を確保することにより、作業効率を向上させるとともに、安心して作業を行える環境を整備する。

事業概要

老朽化が激しく破損が見られ、漁獲物の水揚げ作業において危険な状態にある山口県漁業協同組合川尻支店の荷捌き所の環境整備に対して、補助金を交付する。

- 1.事業費 6,300千円
- 2.補助額 県 1/2
市 1/4



新規

漁業施設整備事業

2,050 千円

■経済観光部 農林水産課

目的

老朽化した仙崎人工島の給油施設について、早急に整備することで漁業活動の維持、向上を図る。

事業概要

仙崎人工島の本市中核給油施設が、老朽化により給油作業に支障を来しているため、早急に整備するための補助金を交付する。

- 1.事業費 4,100千円
- 2.補助率 1/2



地域資源連携による観光地ブランドの深化

新規

金子みすゞ記念館管理運営事業

13,623 千円

■経済観光部 観光政策課

目的

本市の童謡詩人金子みすゞに関する資料の収集、保存、展示等を行い、広く市民の文化の向上に資するとともに、地域の振興に寄与する。

事業概要

指定管理者制度を導入し、記念館の管理を民間事業者へ委託するよにより、民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上を図る。



新規

香月泰男美術館管理運営事業

22,891 千円

■経済観光部 観光政策課

目的

本市の画家・香月泰男の偉業を顕彰し、市民の美術に関する知識及び教養の向上を図り、文化の発展に資する。

事業概要

指定管理者制度を導入し、美術館の管理を民間事業者へ委託することにより、民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上を図る。



拡充

二次交通対策事業

13,689 千円

■経済観光部 産業戦略課

目的

二次交通対策を充実させ、観光地間の利便性、快適性を図る。

事業概要

ウィズコロナ・ポストコロナ時代に向け、人の移動を促進させ経済活動を活性化するため、新たに山口宇部空港直行バス、関西圏をターゲットとした夜間高速バスの運行等を行うために必要な経費の一部を補助する。

○MaaS実証事業

- ・県が新山口駅及び湯田温泉エリアで実施している「新たなモビリティサービス（MaaS）調査・実証事業」に参画する。
- ・【拡】エリアを宇部市まで拡大し、山口宇部空港直行バスの交通利用の実態調査を行う。

○【新】高速バス運行事業

- ・関西圏から本市への夜間高速バスの実証運行を行う。

○新山口駅直行バス運行事業

- ・JR新山口駅と本市間を結ぶ直行バス（ジャンボタクシー）の継続運行に必要な経費の一部を補助する。



拡充

ながと国際観光推進事業

7,966 千円

■経済観光部 観光政策課

目的

ウィズコロナ・ポストコロナ時代に向けて、インバウンド需要を取り込むための事業を実施し、地域の活性化を図る。

事業概要

アジア圏からの旅行者をメインターゲットとした、宿泊や体験をパッケージにした海外向けツアー造成、ウェブサイトを活用した情報発信、商談会やFAMツアーによる訪日旅行会社への売り込みを、県・他市と連携して実施する。

- 【新】インバウンド誘客促進動画制作
・オンラインで本市への旅が疑似体験できる動画を制作し、FAMツアー等に活用
- 【拡】ディスカバー・ジャパン英語版制作（WEBコンテンツ用）



新規

ながと美食満載旅事業

1,890 千円

■経済観光部 観光政策課

目的

観光において重要なコンテンツとなる「食」の新たな魅力を創出するとともに、効果的にPRすることにより、本市の観光地としての知名度やブランド力を向上させる。

事業概要

ななびHPにて「旅と食」としてフードツーリズムマイスター等が本市の食について連載する。また、有名シェフを招聘し、本市の豊かな自然に育まれた食材を使った料理が食べられる「期間限定レストラン」を開催する。



拡充

スポーツ合宿誘致事業

3,500 千円

■経済観光部 観光政策課

目的

本市の自然や食、温泉などの豊かな地域資源、宿泊施設及びスポーツ施設を活用して合宿を誘致することにより、交流人口の拡大及び地域の活性化を図る。

事業概要

スポーツ合宿に要する経費に対し、補助金を交付する。
合宿誘致補助金について、社会人チームや、7人制ラグビーチームの受入れが可能となるよう、対象を拡充する。

- スポーツ団体（ラグビー含む）補助金
 - 1.対象者 市内での延べ10泊以上の宿泊を伴う、市外の社会人チーム
 - 2.補助額 1人につき1泊3千円（上限：宿泊数×10万円（最高50万円））
- ラグビー合宿補助金
 - 1.対象者 市内での延べ10泊以上の宿泊を伴う、県外のラグビー競技団体
 - 2.補助額 1人につき1泊1千円（上限：宿泊数×10万円（最高50万円））



目的

県北西部エリア（本市・美祢市・下関市）における自然資源を活かした交流人口拡大やアウトドア関連イベントをさらに盛り上げていくため、三市での連携や包括連携を行っている企業等からの協力を得て、自転車、トレッキング、カヌーといったアウトドアスポーツを通じた自然を満喫する着地型の観光メニューの充実と情報発信により、県北西部の観光の魅力・知名度の向上を図る。



事業概要

アウトドアスポーツを旅行の新たな付加価値として着目し、広域連携による着地型観光メニューとして提供する。観光情報発信事業や、国内外へのシテプロモーション事業と併せて推進することで、市の総合的な知名度の向上と来訪者増の相乗効果を目指す。

- 【新】ながとクリテリウム開催事業費補助金
 - ・周年による自転車ロードレース開催に対する補助
- 【拡】戦略的な魅力発信
 - ・市内キャンプ場を拠点としたアウトドアツーリズムの推進
 - ・アウトドアツーリズムの情報発信
 - ・民間活力を用いた観光振興策の実施
- 「ジャパンエコトラック」登録ルートの認定に向けた活動
 - ・本市・美祢市・下関市の山口県北西部3市連携による活動
- 地域旅ブラッシュアップ推進事業
 - ・アウトドア体験など本市独自の旅行商品を、簡単に閲覧・予約・決済できるシステムの運営
 - ・本市独自の旅行商品である「市内体験観光プログラム『ナガトリップ』」の運営

地域の成長につながるデジタル技術の導入

目的

長門市デジタルトランスフォーメーション推進方針に基づき、「行政のデジタル化」「しごと・くらしのデジタル化」を柱に、デジタル技術を活用した地域課題の解決と新たな価値創造による、持続可能な地域づくりの取組を推進する。



事業概要

民間企業からデジタル担当調整監の派遣を受け、ノウハウや知見を活かしながら本市のDX推進を図る。また、マイナンバーカードを用いて、自宅やオフィスなどからオンラインで行政手続きが可能となるシステムの構築や、本庁窓口へのキャッシュレス端末導入などにより、市民の利便性向上を図る。

- ・行政手続きのオンライン化
- ・キャッシュレス利用による新たな生活様式への対応
- ・企業人材派遣制度

新規

庁内無線LAN構築事業

11,982 千円

■企画総務部 企画政策課

目的

市民サービスのさらなる向上を図るため、本庁舎ネットワーク環境について、有線から無線にすることで、ペーパーレス会議の開催等業務効率化や、職員の働き方改革を推進する。



事業概要

本庁舎において、事務用のパソコンを無線化するためのネットワーク環境を構築する。これにより、ペーパーレス会議の実現や、異動に伴うレイアウト変更への柔軟な対応など、業務の効率化を図る。

新規

地方税納付書QRコード対応事業

3,515 千円

■企画総務部 税務課

目的

地方税共通納税システムの対象税目に追加された、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割の納付手続きの電子化を推進することにより、納税者の利便性を図る。



事業概要

固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割の令和5年度課税分における納付手続きを電子化するために、システム改修を実施する。

新規

★公立保育園業務ICT化推進事業

14,547 千円

■健康福祉部 子育て支援課

目的

業務のICT化を推進することにより、保育士等が働きやすい環境、保育により集中できる環境を整備し、保育の質の向上と保護者の安心感につなげる。



事業概要

公立保育園6園に、保育施設向け業務支援サービスシステムを導入する。

★は特筆すべき事業

目 的

小中学校の教育ICT機器の整備・充実を図り、ICTを活用した教育を効果的に行うことにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

事業概要

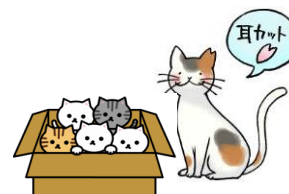
児童生徒が、タブレット端末を家庭に持ち帰って活用できるように、フィルタリングソフトを導入する。

また、導入から10年以上が経過し、故障等の不具合が多くなっている電子黒板等を更新する。



4 その他の事業

新規	猫の不妊去勢手術費補助事業	300 千円 ■市民生活部 生活環境課
目 的	<p>市内に生息する飼主のいない猫に不妊・去勢手術を行うための費用を補助することで、市民の動物愛護と適正な管理に関する意識を高め、人と動物の共生社会の実現を図る。</p>	
事業概要	<p>○猫の不妊去勢手術費補助金</p> <ul style="list-style-type: none">・補助対象 個人(年度内1世帯3匹まで)<li style="padding-left: 20px;">愛護団体(年度内上限10万円)・補助率 1/2 (上限 不妊1万円、去勢5千円)	



継続	防災基盤構築事業	245,025 千円 (3月補正を含む) ■経済観光部 農林水産課、建設部 都市建設課
目 的	<p>近年の多発化、激甚化する災害に立ち向かうため、災害に強い基盤を構築する。</p>	
事業概要	<p>橋梁、ため池等の点検や改修、河川の浚渫を行う。</p> <p>○農業水路等長寿命化・防災減災事業 20,025千円 (うち3月補正分13,825千円)</p> <ul style="list-style-type: none">・使われなくなったため池等の廃止 <p>○橋梁等点検事業 30,000千円</p> <ul style="list-style-type: none">・市道に架かる橋梁の点検 <p>○橋梁等改修事業 175,000千円</p> <ul style="list-style-type: none">・老朽化した橋梁やトンネルの改修 <p>○防災・減災対策河川整備事業 20,000千円</p> <ul style="list-style-type: none">・河川の浚渫(堆積土砂の撤去等)	



継続

道路橋梁新設改良事業

108,000 千円

■建設部 都市建設課

目的

道路橋梁の新設改良により、市民の生活環境の改善と利便性の向上を図り、安全・安心な道路環境を提供する。



事業概要

道路橋梁の改良工事等を実施する。

- 過疎対策事業・社会資本整備総合交付金事業
土手正楽寺線、本郷畑線、後原海岸線、白方大窪線、八ツ面江良線
- 純単独事業
河原小河内線、永浦1号線

継続

歴史民俗資料館（仮称）整備事業

9,730 千円

■教育委員会 生涯学習・文化財課

目的

市内に点在する歴史的資料を集約・整理し、文化財の価値や魅力を市民にわかりやすく紹介及び発信するための拠点施設を整備する。



事業概要

拠点施設の整備に向け、現ながと歴史民俗資料室を歴史民俗資料館（仮称）に改修する。

令和4年8月（予定）のリニューアルオープンに向けて、展示物の移設、備品準備等を行う。

事業計画

- 令和元年度 整備検討委員会の設置、耐震診断、基本構想の策定
- 令和2年度 基本・実施設計、運営・展示内容の検討
- 令和3年度 改修工事、展示スペース整備
- 令和4年度 燻蒸、展示物・機器等移設、備品等準備、オープニングイベント実施

新規

村田清風旧宅茅葺屋根改修事業

5,180 千円

■教育委員会 生涯学習・文化財課

目的

国指定史跡である村田清風旧宅を保全し、景観を改善することにより、村田清風記念館への来場者の増加を図る。



事業概要

村田清風旧宅（国指定史跡）の茅葺屋根が経年劣化により損傷しているため、屋根部分の全面改修を行う。

材料となる茅は、より耐久性を増すために1年以上乾燥させる必要があるため、令和5年度の改修に向けて、茅を調達する。

- 全体事業費 28,468千円
 - ・令和4年度 茅乾燥期間
 - ・令和5年度 職人による茅葺施工

拡充

読書バリアフリー対応図書等整備事業

616 千円

■教育委員会 生涯学習・文化財課

目的

読書への障害をなくし、誰もが読書を楽しめる社会を実現するため、多様な読書バリアフリー対応図書等の充実を図る。



事業概要

- 読書バリアフリー対応図書等の購入
 - ・大活字本、LL（やさしく読みやすい）ブック、朗読用CD、布絵本、ビッグブック等

新規

俵山地区まちづくり推進事業

2,000 千円

■市民生活部 市民活動推進課

目的

俵山地区において「小さな拠点づくり」や温泉街再生に向けた取組を効果的に行うことにより、地域の特色を生かした「まちづくり」を推進し、持続可能なまちづくりにつなげる。



事業概要

地元協議会が自ら進める小さな拠点づくりの具体化案の作成や、温泉街の課題解決に向けた取組に対して補助金を交付する。

Ⅲ 予算の概要

1 予算の規模（一般会計・特別会計）

令和4年度の全会計の予算規模は、294億84百万円となり、対前年度6億63百万円、2.2%の減となりました。

一般会計では、近年実施してきた大型建設事業に係る元金償還による公債費元金（対前年度1億77百万円、7.1%増）やふるさと応援寄附推進事業（対前年度1億43百万円、139.0%増）、自然災害防止事業（対前年度90百万円、皆増）などが増となったものの、令和元年度から整備を進めた光ファイバー網整備事業（対前年度8億70百万円、皆減）、歴史民俗資料館（仮称）整備事業（対前年度2億10百万円、95.6%減）、消防施設等整備事業（対前年度1億88百万円、80.5%減）などの減により、全体では対前年度8億75百万円、4.3%の減となっています。

特別会計では、介護保険事業において、重層的支援体制整備事業の実施に伴い地域支援事業費（対前年度52百万円、30.1%減）が減となっているものの、国民健康保険事業において、一般被保険者療養給付費（対前年度1億33百万円、4.3%増）、後期高齢者医療事業において、後期高齢者医療広域連合納付金（対前年度75百万円、10.8%増）がそれぞれ増となっており、特別会計全体では対前年度2億12百万円、2.1%の増となっています。

各会計予算の編成状況

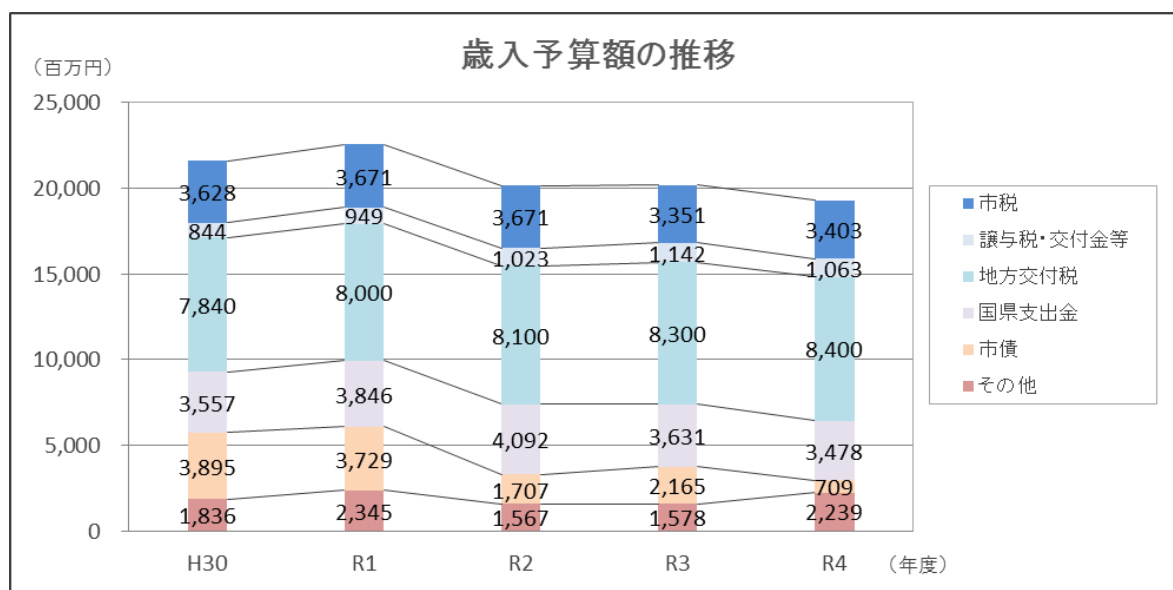
(単位:百万円、%)

会計名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一般会計	19,292	20,167	▲ 875	▲ 4.3
特別会計	10,192	9,980	212	2.1
国民健康保険事業	5,022	4,863	160	3.3
湯本温泉事業	10	9	1	15.0
介護保険事業	4,368	4,395	▲ 27	▲ 0.6
後期高齢者医療事業	790	713	78	10.9
合 計	29,484	30,147	▲ 663	▲ 2.2

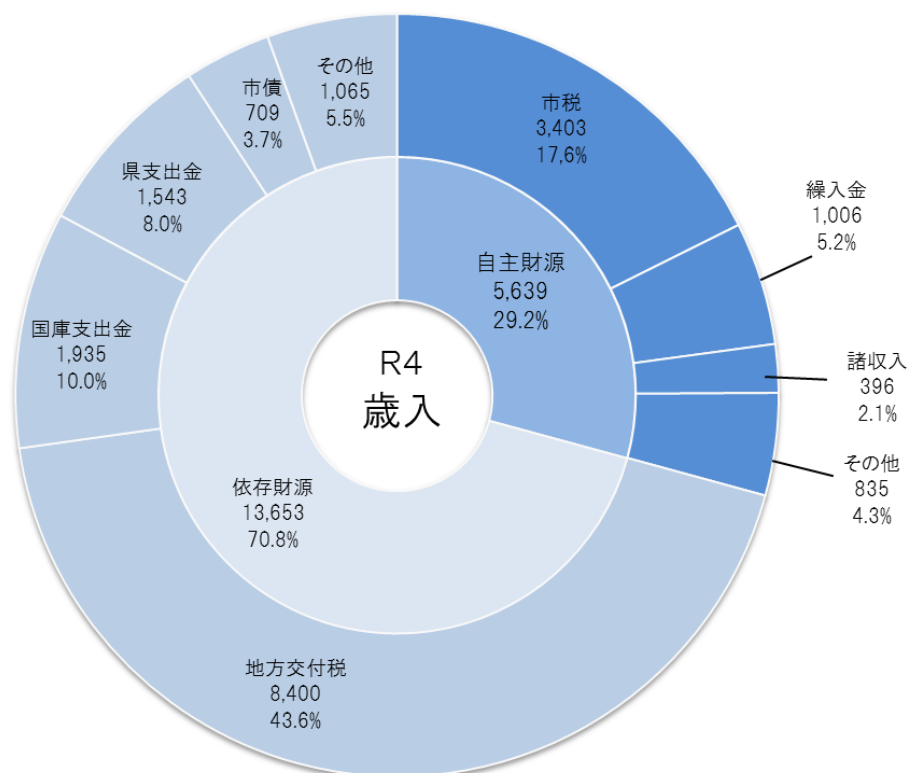
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

2 歳入予算（一般会計）

- 自主財源の根幹である**市税**は、新型コロナウイルス感染症に係る猶予措置の終了による滞納繰越分の減があるものの、所得割と法人税割の増による**市民税の増**や、**固定資産税（家屋）**が増となり、市税全体では対前年度 52 百万円、1.6%の増となっています。
- **繰入金**は、財政調整基金繰入金の増や公共施設解体に係る公共施設維持補修等基金繰入金の皆増などにより、対前年度 4 億 86 百万円、93.5%の増となっています。
- **地方特例交付金**は、市税の軽減措置に伴う新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆減などにより、対前年度 1 億 15 百万円、89.9%の減となっています。
- **地方交付税**は、国の地方財政対策に伴う普通交付税の増を見込み、対前年度 1 億円、1.2%の増となっています。
- **国庫支出金**は、ケーブルテレビの光ファイバー網整備に係る放送ネットワーク整備支援事業費補助金の皆減などにより、対前年度 1 億 69 百万円、8.0%の減となっています。
- **県支出金**は、過年発生補助災害復旧事業費補助金の皆増などにより、対前年度 16 百万円、1.0%の増となっています。
- **市債**は、光ファイバー網整備事業の完了や、国の地方財政対策に伴う臨時財政対策債の減により、対前年度 14 億 56 百万円、67.2%の減となっています。



歳入予算一覧表(一般会計)



歳入予算一覧表(一般会計)

(単位:百万円、%)

科目	令和4年度		令和3年度		対前年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	5,639	29.2	4,926	24.4	713	14.5
市税	3,403	17.6	3,351	16.6	52	1.6
繰入金	1,006	5.2	520	2.6	486	93.5
諸収入	396	2.1	426	2.1	▲ 30	▲ 7.0
その他	835	4.3	629	3.1	206	32.8
依存財源	13,653	70.8	15,241	75.6	▲ 1,588	▲ 10.4
地方交付税	8,400	43.6	8,300	41.2	100	1.2
国庫支出金	1,935	10.0	2,104	10.4	▲ 169	▲ 8.0
県支出金	1,543	8.0	1,527	7.6	16	1.0
市債	709	3.7	2,165	10.7	▲ 1,456	▲ 67.2
その他	1,065	5.5	1,145	5.7	▲ 80	▲ 7.0
合計	19,292	100.0	20,167	100.0	▲ 875	▲ 4.3

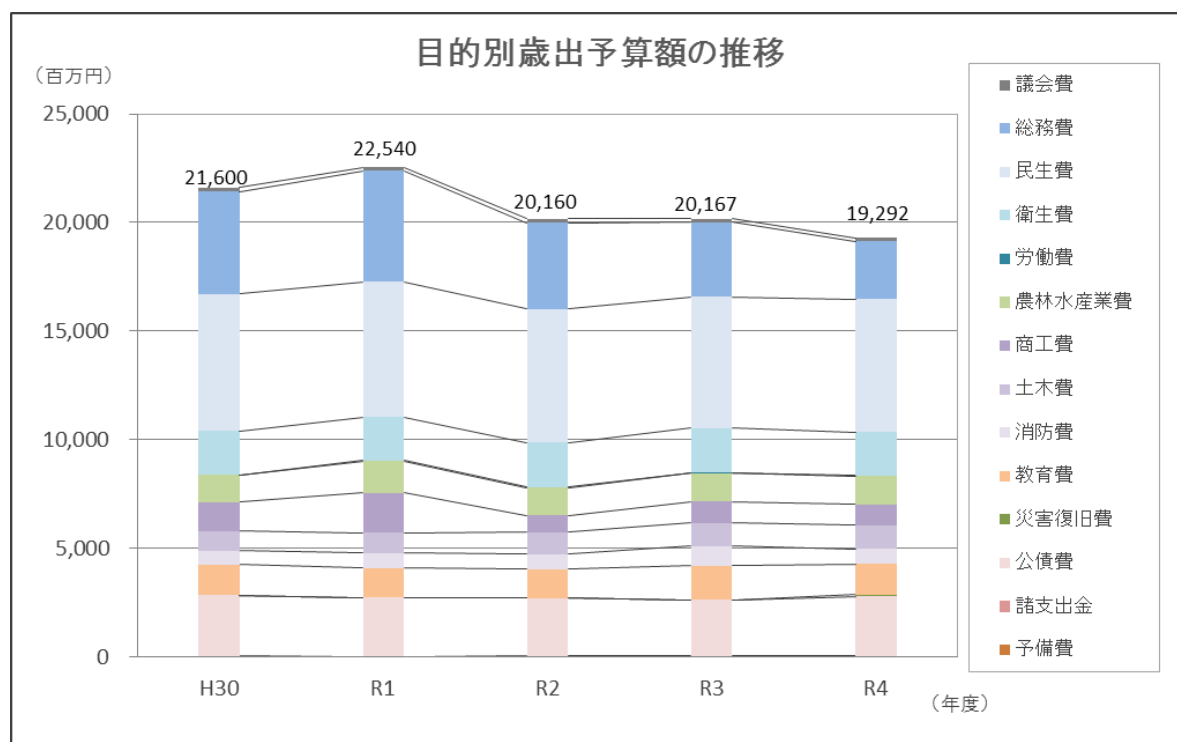
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

3 歳出予算（一般会計）

(1) 目的別歳出

一般会計を行政目的別にみた場合の主なものは次のとおりです。

- **総務費**は、光ファイバー網整備事業の皆減（▲8億70百万円）により、対前年度7億55百万円、22.1%の減となっています。
- **民生費**は、総合相談支援事業の皆増（+46百万円）により、対前年度63百万円、1.0%の増となっています。
- **商工費**は、世界大会等長門市キャンプ招致事業の皆減（▲66百万円）により、対前年度58百万円、5.8%の減となっています。
- **消防費**は、消防施設等整備事業の減（▲1億88百万円）により、対前年度2億38百万円、25.9%の減となっています。
- **教育費**は、歴史民俗資料館（仮称）整備事業の減（▲2億10百万円）により、対前年度1億41百万円、9.0%の減となっています。
- **公債費**は、近年実施してきた大型建設事業に係る償還により、対前年度1億59百万円、6.1%の増となっています。



目的別歳出予算一覧表(一般会計)

(単位: 百万円、%)

科目	区分	令和4年度		令和3年度		対前年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
議会費		169	0.9	167	0.8	2	1.2
総務費		2,664	13.8	3,418	17.0	▲ 755	▲ 22.1
民生費		6,119	31.7	6,056	30.0	63	1.0
衛生費		1,990	10.3	2,033	10.1	▲ 44	▲ 2.2
労働費		20	0.1	23	0.1	▲ 3	▲ 12.2
農林水産業費		1,310	6.8	1,307	6.5	3	0.2
商工費		942	4.9	1,000	5.0	▲ 58	▲ 5.8
土木費		1,109	5.7	1,043	5.2	66	6.4
消防費		679	3.5	917	4.5	▲ 238	▲ 25.9
教育費		1,419	7.4	1,560	7.7	▲ 141	▲ 9.0
災害復旧費		65	0.3	4	0.0	61	1,652.7
公債費		2,748	14.2	2,589	12.8	159	6.1
諸支出金		29	0.2	30	0.2	▲ 1	▲ 4.3
予備費		30	0.2	20	0.1	10	50.0
歳出合計		19,292	100.0	20,167	100.0	▲ 875	▲ 4.3

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

(2) 性質別歳出

一般会計を性質別にみた場合の主なものは次のとおりです。

●義務的経費（対前年度▲50百万円、▲0.5%）

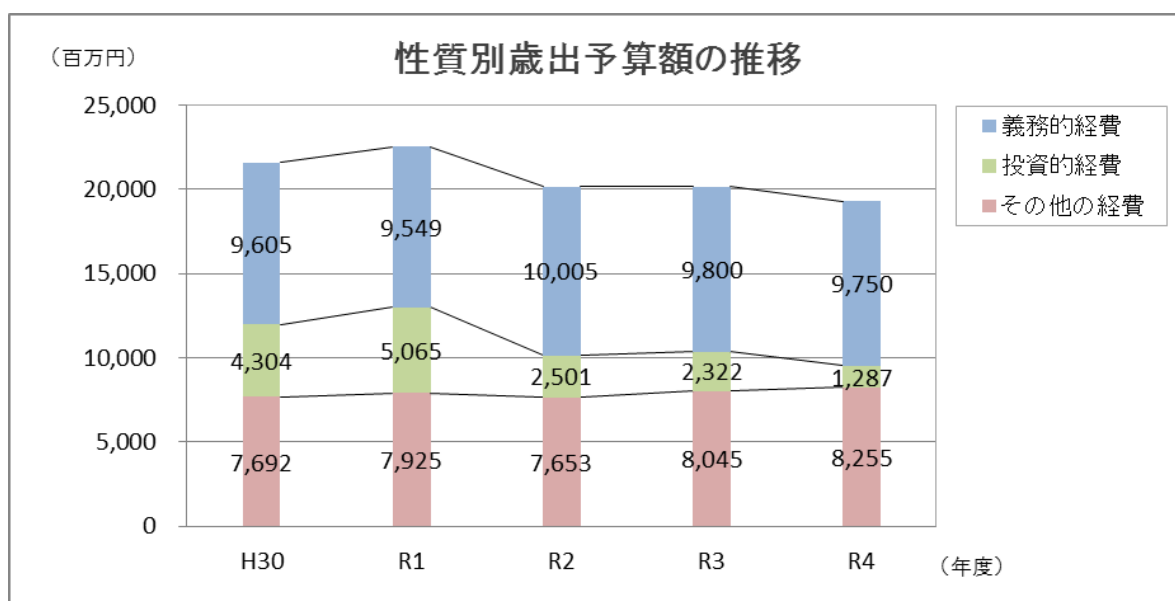
義務的経費のうち、**人件費**は、退職手当の減（▲1億97百万円）などにより、対前年度1億68百万円、4.2%の減となっています。**扶助費**は、生活保護事業の減（▲20百万円）などにより、対前年度42百万円、1.3%の減となっています。**公債費**は、対前年度1億59百万円、6.1%の増となっています。

●投資的経費（対前年度▲10億35百万円、▲44.6%）

投資的経費は、自然災害防止事業の皆増（+90百万円）や過年農地農業用施設災害復旧事業の皆増（+61百万円）があるものの、光ファイバー網整備事業の皆減（▲8億70百万円）や歴史民俗資料館（仮称）整備事業の減（▲2億2百万円）、消防施設等整備事業の減（▲1億88百万円）などにより、減少しています。

●その他の経費（対前年度+2億10百万円、+2.6%）

その他の経費のうち主なものでは、**物件費**が公共施設等解体撤去事業の増（+78百万円）や総合相談支援事業の皆増（+40百万円）などにより、対前年度1億35百万円、4.4%の増となっています。**補助費等**は、世界大会等長門市キャンプ招致事業の皆減（▲58百万円）はあるものの、ふるさと応援寄附推進事業（+94百万円）や地域公共交通推進事業（+35百万円）の増などにより、対前年度66百万円、2.7%の増となっています。



性質別歳出予算一覧表(一般会計)

(単位:百万円、%)

科目	区分	令和4年度		令和3年度		対前年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費		9,750	50.5	9,800	48.6	▲ 50	▲ 0.5
	人件費	3,799	19.7	3,966	19.7	▲ 168	▲ 4.2
	扶助費	3,203	16.6	3,245	16.1	▲ 42	▲ 1.3
	公債費	2,748	14.2	2,589	12.8	159	6.1
投資的経費		1,287	6.7	2,322	11.5	▲ 1,035	▲ 44.6
	普通建設事業費	1,222	6.4	2,318	11.5	▲ 1,096	▲ 47.3
	補助事業	381	2.0	1,334	6.6	▲ 953	▲ 71.4
	単独事業	636	3.3	833	4.1	▲ 197	▲ 23.6
	県営事業負担金	205	1.1	151	0.8	54	35.7
	災害復旧事業費	65	0.3	4	0.0	61	1,652.7
その他の経費		8,255	42.8	8,045	39.9	210	2.6
	物件費	3,185	16.5	3,050	15.1	135	4.4
	維持補修費	265	1.4	231	1.1	34	14.8
	補助費等	2,548	13.2	2,482	12.3	66	2.7
	積立金	29	0.1	30	0.2	▲ 1	▲ 4.3
	貸付金	43	0.2	57	0.3	▲ 14	▲ 25.3
	投資及び出資金	157	0.8	168	0.8	▲ 11	▲ 6.6
	繰出金	1,998	10.4	2,006	10.0	▲ 8	▲ 0.4
	予備費	30	0.2	20	0.1	10	50.0
歳出合計		19,292	100.0	20,167	100.0	▲ 875	▲ 4.3

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

4 市債残高の状況（一般会計）

新市建設計画に基づく大型建設事業の進捗により、令和4年度は市債残高が減少する見込みです。全体としては、近年取り組んできた交付税措置率の低い市債の発行抑制により、合併特例債や過疎対策事業債など交付税措置率の高い市債の割合が高くなってきています。

令和4年度末市債現在高見込み

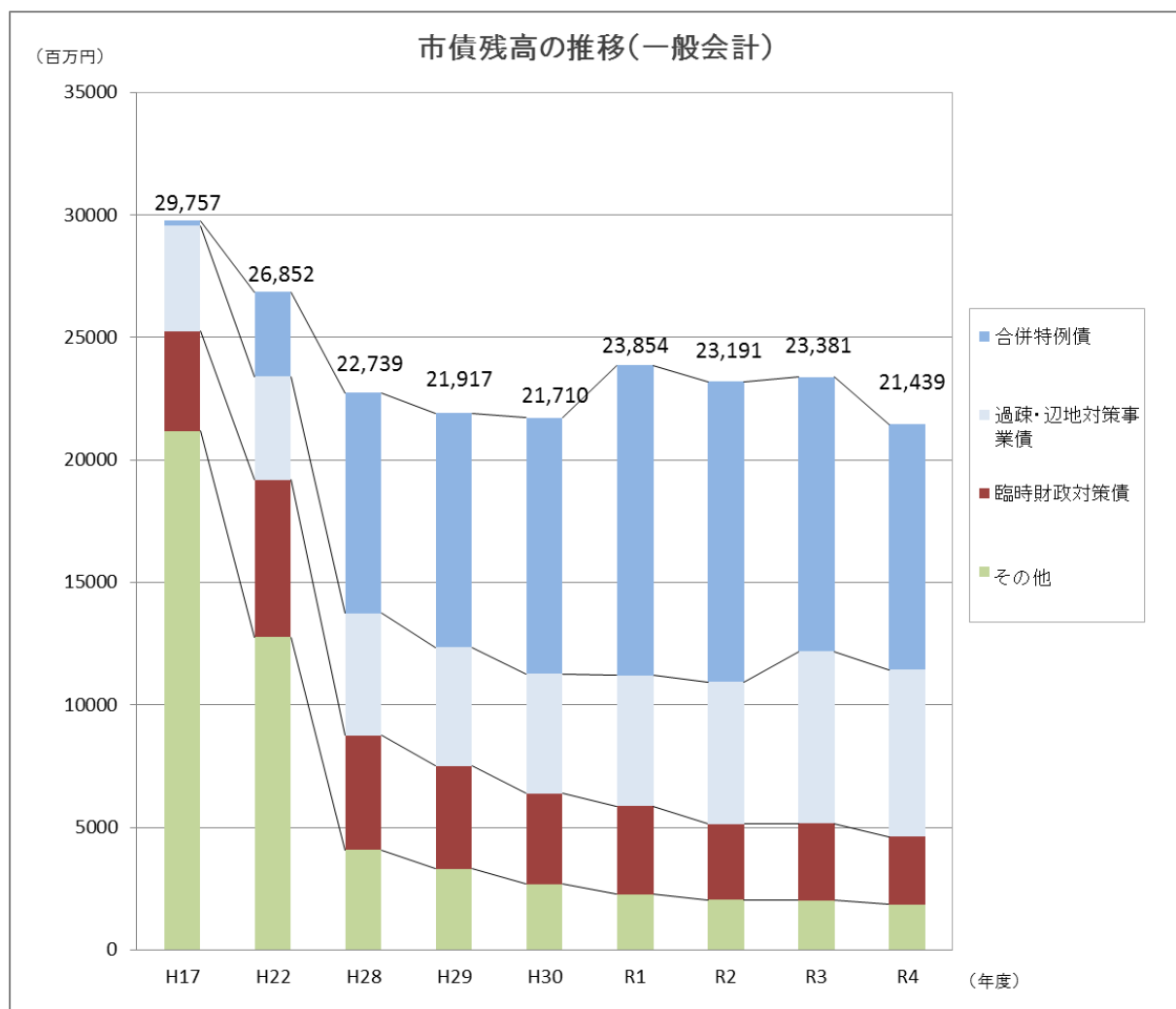
（単位：千円）

会計名	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高見込額	令和4年度中増減見込み		令和4年度末 現在高見込額
			起債額	元金償還額	
一般会計	23,191,004	23,381,109	709,000	2,651,053	21,439,056

【参考：公営企業会計における企業債現在高見込み】

（単位：千円）

会計名	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高見込額	令和4年度中増減見込み		令和4年度末 現在高見込額
			起債額	元金償還額	
水道事業会計	3,475,802	3,550,200	299,500	226,004	3,623,696
下水道事業会計	6,047,596	5,682,838	292,800	594,242	5,381,396
合計	9,523,398	9,233,038	592,300	820,246	9,005,092



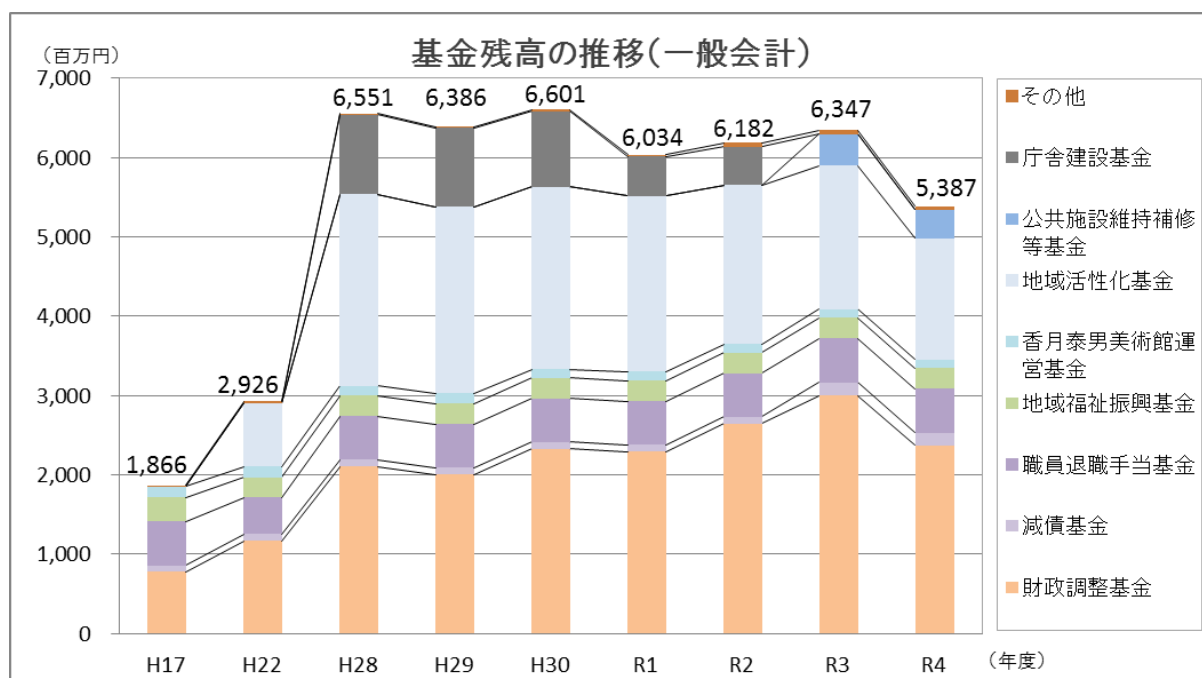
5 基金残高の状況（一般会計）

財政調整基金や地域活性化基金の取崩しにより、令和4年度末残高見込額は減（▲9億60百万円）となっているものの、財政調整基金残高については、一般的に適正とされている標準財政規模（※）の10%以上を確保しています。

令和4年度末基金現在高見込み

（単位：千円）

基金の名称	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高見込額	令和4年度中増減見込み		令和4年度末 現在高見込額
			積立額	取崩額	
財政調整基金	2,641,759	2,998,860	1	630,000	2,368,861
減債基金	86,114	167,483	1	4,113	163,371
その他特定目的基金	3,454,543	3,180,994	29,092	354,870	2,855,216
職員退職手当基金	551,460	552,208	1		552,209
地域福祉振興基金	261,094	261,448	1		261,449
観光振興基金	7,239	8,249	1		8,250
子ども教育ゆめ基金	7,427	7,418	1	70	7,349
香月泰男美術館運営基金	109,071	108,502	1	1,000	107,503
地域活性化基金	2,003,615	1,806,246	1	280,000	1,526,247
再生可能エネルギー活用基金	282	384	101		485
森林環境整備基金	17,032	17,056	1		17,057
長門湯本温泉みらい振興基金	18,913	14,593	28,982	28,900	14,675
環境整備協力費基金	-	6,009	1	5,000	1,010
公共施設維持補修等基金	-	398,881	1	39,900	358,982
庁舎建設基金	478,410	-	-	-	-
合計	6,182,416	6,347,337	29,094	988,983	5,387,448



※標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。

（参考：令和3年度 長門市 標準財政規模 126億45百万円）

6 財政健全化の取組

本市の財政状況については、歳入では、令和2年度決算において市税が2年連続で減少したこと、また、普通交付税について令和4年度は地方財政措置による増加を見込んだものの、令和2年度に実施された国勢調査に基づく人口減の影響を受け、令和5年度以降においては減収が見込まれる一方、歳出では、高齢化の進行により社会保障関連経費の増加が見込まれることから、将来にわたり、より一層厳しい財政運営を強いられることが想定されます。このような状況を踏まえ、令和4年度においては、次のとおり財政健全化に向けた取組を行っています。

● 予算規模の圧縮（▲8億55百万）

人口減少による将来的な行政規模を考慮し、行政のスリム化を図るため、予算規模を圧縮しています。

● プライマリーバランスの適正化による市債残高の抑制（▲19億42百万円）

将来負担比率や実質公債費比率を改善するため、市債の新規発行を抑制し、プライマリーバランスを適正化することにより、市債残高を抑制しています。

7 重点施策の新規・拡充事業の数

(単位：千円)

重点施策名	新規		拡充		廃止・完了	重点施策全体	
1 市民目線	4件	27,045	3件	88,791		17件	331,980
2 生活基盤の充実	12件	90,702	10件	151,229		76件	766,515
3 地域経済の活性化	15件	167,154	11件	186,738		69件	779,943
合計	31件	284,901	24件	426,758		162件	1,878,438
(参考) 予算全体	59件	541,738	25件	427,374	71件	1,218,286	
(参考) スクラップ・アンド・ビルド件数 15件							

IV 特別会計・公営企業会計の概要

■特別会計とは

特別会計とは、一般会計に対して、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して個別に処理するための会計をいいます。

特別会計の設置は、地方自治法では、「特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる」と規定されています。(地方自治法第209条第2項)

■公営企業会計とは

地域の住民サービスを担う公営企業の経営する会計で、民間企業の会計方式と同様な経理を行っています。

一般会計が現金主義会計、単式簿記を採用した官公庁会計方式であるのに対し、公営企業会計では、地方公営企業法の適用(全部又は一部)により、発生主義会計、複式簿記を採用し、損益計算書、貸借対照表等の作成が義務付けられています。

特別会計・公営企業会計予算の編成状況

(単位:千円、%)

会計名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
特別会計	10,191,890	9,979,579	212,311	2.1
国民健康保険事業	5,022,499	4,862,752	159,747	3.3
湯本温泉事業	10,434	9,075	1,359	15.0
介護保険事業	4,368,486	4,395,197	▲ 26,711	▲ 0.6
後期高齢者医療事業	790,471	712,555	77,916	10.9
公営企業会計	3,908,158	4,013,886	▲ 105,728	▲ 2.6
水道事業	1,352,566	1,348,137	4,429	0.3
下水道事業	2,555,592	2,665,749	▲ 110,157	▲ 4.1

※各事業の予算概要については、次ページ以降のとおりです。

1 国民健康保険事業

国民健康保険法第10条の規定に基づき設置された特別会計であり、国保財政の責任主体となる県へ事業費納付金を納付するかわりに、県から交付される保険給付費等交付金（普通交付金）及び保険料等を財源として被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。

■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和4年度	令和3年度		
歳 入 合 計	5,022,499	4,862,752	159,747	3.3
国民健康保険料	720,334	722,262	▲ 1,928	▲ 0.3
使用料及び手数料	351	351	0	—
県支出金	3,838,186	3,664,780	173,406	4.7
財産収入	2	2	0	—
繰入金	449,851	461,582	▲ 11,731	▲ 2.5
繰越金	2	2	0	—
諸収入	13,773	13,773	0	—
歳 出 合 計	5,022,499	4,862,752	159,747	3.3
総務費	94,210	84,801	9,409	11.1
保険給付費	3,779,158	3,608,815	170,343	4.7
国民健康保険事業費納付金	1,088,293	1,106,663	▲ 18,370	▲ 1.7
共同事業拠出金	1	1	0	—
保健事業費	43,693	46,036	▲ 2,343	▲ 5.1
基金積立金	2	2	0	—
諸支出金	12,022	12,022	0	—
予備費	5,120	4,412	708	16.0

■事業概要

県が国保財政運営の責任主体となったが、引き続き、市は国民健康保険事業の適正な運営を行う必要があるため、保険料収納について、きめ細やかな納付相談と公平、公正な徴収に努めていく。

また、医療費適正化に向けて、ジェネリック医薬品の使用を促進するほか、特定健康診査について、休日健診の実施や人工知能を活用した未受診者への勧奨などにより、受診率向上を図る。加えて、引き続き糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導を行うなど、保健事業を積極的に推進していく。

	令和4年度	令和3年度
世帯数見込み	5,178世帯	5,365世帯
被保険者数見込み	7,655人	8,037人
(うち一般)	(7,655人)	(8,037人)
(うち退職)	(0人)	(0人)
保険料見込み(一般現年分)	708,939千円	707,679千円
保険給付費総額見込み	3,779,158千円	3,608,815千円
一人あたり保険給付費見込み	493,684円	449,025円

2 湯本温泉事業

観光資源である長門湯本温泉の活性化を図るため、市有泉源から湧出する温泉を旅館・ホテルへ安定供給するために設置している特別会計であり、配湯利用料を財源として管理運営を行う。

■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和4年度	令和3年度		
歳 入 合 計	10,434	9,075	1,359	15.0
使用料及び手数料	6,045	6,615	▲ 570	▲ 8.6
繰入金	4,389	2,460	1,929	78.4
歳 出 合 計	10,434	9,075	1,359	15.0
温泉費	10,434	9,075	1,359	15.0

■事業概要

泉源及び配湯施設を適切に維持管理し、12の旅館・ホテルに源泉配湯による安定供給を行う。
配湯利用料については、滞納繰越分の解消により減となっている。

3 介護保険事業

介護保険法第3条の規定に基づき設置された特別会計であり、40歳以上の被保険者からの保険料や国庫負担金等の収入を財源として、介護保険事業の運営を行う。

■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和4年度	令和3年度		
歳 入 合 計	4,368,486	4,395,197	▲ 26,711	▲ 0.6
保険料	756,789	770,808	▲ 14,019	▲ 1.8
使用料及び手数料	121	84	37	44.0
国庫支出金	1,017,018	1,043,060	▲ 26,042	▲ 2.5
支払基金交付金	1,140,896	1,135,096	5,800	0.5
県支出金	629,718	638,793	▲ 9,075	▲ 1.4
財産収入	1	1	0	—
繰入金	801,309	769,580	31,729	4.1
繰越金	13,872	29,196	▲ 15,324	▲ 52.5
諸収入	8,762	8,579	183	2.1
歳 出 合 計	4,368,486	4,395,197	▲ 26,711	▲ 0.6
総務費	75,962	78,494	▲ 2,532	▲ 3.2
保険給付費	4,122,405	4,110,459	11,946	0.3
基金積立金	1	1	0	—
諸支出金	17,479	803	16,676	2,076.7
地域支援事業費	122,639	175,440	▲ 52,801	▲ 30.1
予備費	30,000	30,000	0	—

■事業概要

誰もが地域で支えあい「健幸」で元気に暮らしていけるまちを目指し、高齢者の自立支援・重度化防止の推進や認知症施策、地域共生社会の実現に向けた取組みの推進、適正なサービス提供の確保等、介護保険事業の円滑な推進に取り組む。

歳入については、第1号被保険者数の減少による減収を見込んでいる。歳出については、介護サービス需要の増加による給付費の増額、重層的支援体制整備事業の実施に伴う一般会計での事業化による地域支援事業費の減額を見込んだ予算としている。

	令和4年度	令和3年度
1号被保険者数の見込	13,877 人	14,056 人
一人あたり年間保険料見込	54,427 円	54,716 円
認定者数の見込	2,747 人	2,741 人
一人あたり介護給付費見込	1,830,596 円	1,834,437 円
一人あたり予防給付費見込	149,256 円	141,199 円

4 後期高齢者医療事業

高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定に基づき設置された特別会計であり、後期高齢者医療の各種給付事務を行う山口県後期高齢者医療広域連合に対して徴収した保険料等の納付を行うとともに、市においては、保険料の徴収、各種申請の受付事務を行う。

■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和4年度	令和3年度		
歳 入 合 計	790,471	712,555	77,916	10.9
後期高齢者医療保険料	555,399	499,181	56,218	11.3
使用料及び手数料	56	51	5	9.8
繰入金	230,348	211,720	18,628	8.8
諸収入	4,667	1,602	3,065	191.3
繰越金	1	1	0	—
歳 出 合 計	790,471	712,555	77,916	10.9
総務費	17,202	14,361	2,841	19.8
後期高齢者医療広域連合納付金	771,669	696,594	75,075	10.8
諸支出金	1,600	1,600	0	—

■事業概要

保険料について、きめ細やかな納付相談と公平、公正な徴収に努めるとともに、保険料収納員を活用した納付勧奨等を行っている。

また、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、関係部署と連携し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組む。

	令和4年度	令和3年度
被保険者数見込み	7,581人	7,579人
保険料見込み（特別徴収分）	381,185千円	333,757千円
保険料見込み（普通徴収分）	174,214千円	165,424千円
後期高齢者医療広域連合納付金	771,669千円	696,594千円

5 水道事業

水道事業は、地方公営企業法に基づき地方公共団体が企業として運営している事業である。長門上水道と俵山簡易水道の2つの事業を行っており、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、経営の効率化を図ることで、企業の継続性を発揮することが求められている。老朽化する水道管や施設の更新を行いながら、安心・安全な水道水の供給に努め、サービスの向上及び安定したライフラインの維持・運営を目指している。

■収益的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和4年度	令和3年度		
収入合計	719,101	710,500	8,601	1.2
営業収益	544,498	529,826	14,672	2.8
営業外収益	174,601	180,672	▲ 6,071	▲ 3.4
特別利益	2	2	0	—
支出合計	663,685	672,931	▲ 9,246	▲ 1.4
営業費用	611,204	615,984	▲ 4,780	▲ 0.8
営業外費用	50,381	54,847	▲ 4,466	▲ 8.1
特別損失	1,100	1,100	0	—
予備費	1,000	1,000	0	—
収 支 額	55,416	37,569	17,847	47.5

■資本的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和4年度	令和3年度		
収入合計	313,230	284,861	28,369	10.0
企業債	299,500	273,200	26,300	9.6
分担金	5,760	6,300	▲ 540	▲ 8.6
補助金	6,318	4,839	1,479	30.6
出資金	1,652	522	1,130	216.5
支出合計	688,881	675,206	13,675	2.0
建設改良費	462,877	448,404	14,473	3.2
企業債償還金	226,004	226,802	▲ 798	▲ 0.4
収 支 額	▲ 375,651	▲ 390,345	14,694	3.8

※令和4年度の資本的収支不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び過年度分・当年度分損益勘定留保資金で補填。

■事業概要

令和4年度の業務の予定量は、給水戸数14,871戸、年間総給水量を3,508,000m³と見込み、建設改良事業費は462,877千円としている。

収益的収入では、年間総給水量に応じた給水収益及び一般会計補助金等を計上し、収益的支出では、職員人件費のほか、浄水場、配水池、配水管等の施設維持管理に要する経費並びに減価償却費等を計上している。

資本的収入では、資本的支出に応じた補助金や企業債及び一般会計出資金等を財源として計上し、資本的支出において予定している主な建設改良事業は次のとおりである。

- 配水管布設替工事
- 湯本浄水場整備工事
- 大河内川ダム負担金

6 下水道事業

下水道事業は、トイレの水洗化や生活雑排水等の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全、雨水の排除による浸水対策を目的とした事業である。サービスを将来にわたって安定的に提供していくため、本市の下水道事業は平成28年度から地方公営企業会計に移行している。また、公民連携による効率的な維持管理を行うため、令和元年度から東深川浄化センター等包括的維持管理委託を行っている。

■収益的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和4年度	令和3年度		
収入合計	1,644,165	1,744,828	▲ 100,663	▲ 5.8
営業収益	561,750	559,494	2,256	0.4
営業外収益	1,082,414	1,185,333	▲ 102,919	▲ 8.7
特別利益	1	1	0	—
支出合計	1,627,422	1,717,927	▲ 90,505	▲ 5.3
営業費用	1,544,762	1,624,538	▲ 79,776	▲ 4.9
営業外費用	75,960	86,689	▲ 10,729	▲ 12.4
特別損失	1,700	1,700	0	—
予備費	5,000	5,000	0	—
収 支 額	16,743	26,901	▲ 10,158	▲ 37.8

■資本的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	令和4年度	令和3年度		
収入合計	443,890	488,765	▲ 44,875	▲ 9.2
企業債	170,000	217,700	▲ 47,700	▲ 21.9
負担金及び分担金	1,276	1,311	▲ 35	▲ 2.7
補助金	117,500	102,500	15,000	14.6
出資金	155,114	167,254	▲ 12,140	▲ 7.3
支出合計	928,170	947,822	▲ 19,652	▲ 2.1
建設改良費	333,928	377,964	▲ 44,036	▲ 11.7
企業債償還金	594,242	569,858	24,384	4.3
収 支 額	▲ 484,280	▲ 459,057	▲ 25,223	▲ 5.5

※令和4年度の資本的収支不足額は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填。

■事業概要

令和4年度の業務の予定量は、水洗化戸数12,233戸、年間有収水量を3,163,869^mと見込み、建設改良事業費は333,928千円としている。

収益的収入では、年間有収水量に応じた下水道使用料及び一般会計負担金等を計上し、収益的支出では、職員人件費のほか、管渠、ポンプ場、処理場の施設維持管理に要する経費並びに減価償却費等を計上している。

資本的収入では、資本的支出に応じた補助金や企業債及び企業債償還金に対する一般会計出資金等を財源として計上し、資本的支出において予定している主な建設改良事業は次のとおりである。

- 管渠施設改築更新事業
- 浄化センター設備改築更新事業
- 中継ポンプ場設備更新事業

<付属資料>

当初予算額の推移（一般会計）

